

令和4年度 鹿児島県知的障害者福祉協会 事業計画書

【基本方針】

現在、議論が進められている障害者総合支援法改正法の施行3年後の見直しの基本的な考え方として、「1.障害者が希望する地域生活を実現する地域づくり」、「2.社会の変化等に伴う障害児・障害者のニーズのきめ細かな対応」、「3.持続可能で質の高い障害福祉サービス等の実現」を3つの柱として整理されており、また、当事者中心に考えるべきとの視点を持つことや、当事者の目線をもって取り組むことが重要とされている。

このような中で、わたしたち「福祉の力」が共生社会の実現にどのように寄与できるのか、共生社会の実現のための諸課題を検討していかなければならない。

また、定例研修の開催により職員の資質向上に努めること、利用者の生活の向上に資するための体育・文化行事等を実施すること、各施設における人権擁護活動のよりいっそうの推進を図ること、鹿児島県知的障害者施設家族会連合会・さくらじまサポート協会・鹿児島県社会福祉法人経営者協議会等との連携を図ること、九州地区種別部会・合同研修会鹿児島大会を開催することなどを主な柱とする以下の事業を実施する。

1. 障害福祉サービスの更なる充実に向けた取り組み

- (1) 障害福祉サービスに関する最新情報の収集と会員施設への情報提供、研修会の実施
- (2) 県議会、行政との意見交換会等を通しての県への意見・要望等の提出
- (3) 九州地区知的障害者福祉協会及び日本知的障害者福祉協会を通じての国への意見・要望の提出

2. 人権擁護に関する取り組み

- (1) 人権擁護研修会の実施と各施設における人権擁護研修活動の推進
- (2) 人権侵害ゼロへの誓いの署名・掲示
- (3) 障害者虐待防止法の施行状況に関する情報収集及び啓発活動の推進
- (4) 「人権擁護ハンドブック第3版」の販売

3. 研修活動の推進

- (1) 新任職員研修会の実施
障害者福祉に関する基本的知識と社会人・組織人としての心構えを学ぶ
- (2) 中堅職員研修会の実施
支援スタッフの資質や専門性を高め、より良い援助方法を学ぶ
- (3) 家族並びに職員研修会の実施
鹿児島県知的障害者施設家族会連合会との共催研修とし、家族と施設職員が障

害者福祉に関する共通理解を図る

(4) 施設長等研修会の実施

新たな障害者制度に関するタイムリーな研修や施設経営・管理に関する研修を実施する

(5) グループホーム研修会

グループホームで地域生活支援に従事する世話人や生活支援員の資質や専門性を高め、より良い援助方法を学ぶ。

(6) 九州地区種別部会・合同研修会鹿児島大会を開催する。

(7) その他必要に応じて職種別研修会や他団体との共催研修会を実施する。

4. 体育・文化行事等の実施

(1) 施設親善球技大会の実施

(2) 県障害者スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会への協力

(3) 施設文化祭 (Boon Boon Festa!!2022) の実施

(4) 作品展示会 (WAQ×WAQ SQUARE) の実施

(5) 新成人を祝う会の実施

(6) 鹿児島県知事杯知的障害児者フットサル大会の実施

(7) その他の体育・文化行事等の実施

* すべての研修・行事はさくらじまサポート協会との共催事業とする。

5. 啓発活動の推進・充実

(1) ホームページを随時更新し、情報発信に努める。

(2) 広報紙「萌」の発行 (年3回)

6. 組織の再点検と強化

(1) 協会活動を充実させ、広報活動を推進することにより、会員施設数の増大を図る。

(2) 鹿児島県知的障害者施設家族会連合会と連携、協力、活動支援を行う。

(3) さくらじまサポート協会との連携を図り、各種研修・行事实施等の協力を行う。

7. その他、本会の目的を達成するために必要な事業については、必要に応じて理事会で検討し、実施する。また、引き続き新型コロナウイルス感染拡大予防のための対応及び周知徹底を図る。